

年 氏名

保護者様

新島村立式根島小学校
校長 新井 裕

出席停止のお知らせ

お子さんは、このたび感染症_____にかかっているとのことで、御連絡いただきましたが、主治医から感染症の危険がないと言われるまで登校を見合わせてください。

この処置はお子さんに十分休養を与え、早期に治癒させるためと、他の児童生徒への感染を防ぐものでもあり、休養期間中は、欠席扱いをいたしません。

元気で登校されることをお待ちしております。

なお、医療機関で登校が許可されましたら、登校の際、下記の「出席停止解除願」を保護者が、御記入の上、御提出ください。（医療機関の証明は不要です。）

..... きりとり

新島村立式根島小学校 校長様

_____年 氏名_____

_____保護者氏名_____

出席停止解除願

感染症_____のため、 月 日から 月 日まで、欠席しましたが、

月 日 (医療機関・病院等名)_____で受診し、学校保健安全法施行規則に

基づき登校可能（感染症の危険が無い）と言われましたので、出席停止を解除願います。

主な感染症一覧表		
インフルエンザ（流感）	咽頭結膜熱（プール熱）	溶連菌感染症
百日咳	結核（結核性胸膜炎を含む）	A型肝炎
麻疹（はしか）	感染性胃腸炎	手足口病
流行性耳下腺（おたふくかぜ）	腸管出血性大腸菌感染症	伝染性（リンゴ病）
風疹（三日はしか）	流行性角結膜炎	ヘルパンギーナ
水痘（水ぼうそう）	急性出血性結膜炎	マイコプラズマ肺炎
その他（ _____ ）		

種類	病名	出席停止期間の基準
第一種	コレラ・エボラ出血熱	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	風疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
第三種	腸管出血性大腸菌感染症	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他感染症	学校医その他の医師の判断による